

# 犬は2K(ケイ)・4S(エス)で飼いましょう!



## **K 1** <sup>きょうけんびょう</sup> **狂犬病の予防**・**K 2** <sup>りゅうぎむ</sup> **けい留義務**

犬を飼ったら市町に登録し、鑑札の交付を受けて、狂犬病予防注射をしましょう。犬は鎖に繋ぐ、檻の中に収容するなど、「けい留」して飼いましょう。

## **S 1** <sup>しゅうせいしやう</sup> **終生飼養**

犬の寿命は15年程度です。飼い主には、その一生を見届ける責任があります。やむを得ず飼えなくなった時は新しい飼い主を探してください。

## **S 2** <sup>しやうしやめいじ</sup> **所有者明示**

犬が迷子になっても、首輪に鑑札、狂犬病予防接種注射済票、名札（飼い主の名前、住所、電話番号）を付けたり、マイクロチップを入れるなどして、所有者を明示することで飼い主の元に戻ることができます。

**犬が迷子になった場合は、**

**すぐに動物愛護指導センターにご連絡ください!**

## **S 3** <sup>しやうとうすう</sup> **飼養頭数のコントロール(不妊・去勢)**

犬は、約1年程度で子犬を産めるようになり、年に数回発情が来ます。

新たな繁殖を望まない場合は、メス・オス関係なく、

早めに不妊・去勢手術をしましょう。



## **S 4** **しつけ**

近隣の人に迷惑をかけず、犬と素敵な時間を共に過ごすために、「しつけ」をしましょう。

動物愛護指導センターでは、基礎的なトレーニング教室を開催しており、一般の方も見学できますので、ぜひ、お問い合わせください。

